

平成28年度第1回山口県食の安心・安全審議会 会議の概要

1 日 時 平成28年8月26日（金） 10:00～11:40

2 場 所 県庁4階 共用第3会議室

3 出席者 12名（欠席1名）

4 概 要

(1) 議題及び審議結果

ア 山口県食の安心・安全推進基本計画の取組状況について

⇒ 数値目標を達成できるよう、各委員の意見を踏まえ取り組むこととされた。

イ 食を巡る事案への対応状況について（報告）

⇒ 意見なし

(2) 主な意見等

[情報発信に関すること]

- 輸入食品の検査結果等をホームページに公表しても、アクセスしない人には分からないので、アクセスしてもらうための工夫が必要である。
- 事業者や官公庁の職員から実際に話を聞くと、食に対する不安が減るので、セミナーやサイエンスカフェ、工場見学などの回数を増やしていくとよい。
- 食中毒や県の取組・活動を報道ニュースとして取り上げてもらうためには、繰り返し情報提供するなど効果的に報道機関に働きかけなければならない。
- 若い人の間では、メールの利用が減り、ツイッターやラインなど新しいメディアの利用が増えている。こうした新しいメディアを活用していくと、若い人への情報の浸透が良くなるのではないか。
- 県から情報誌を配布してもらっているが、活字媒体はメールなどと違い情報が手元に残るので助かっている。今後も情報誌の提供を続けてほしい。

[衛生管理の高度化に関すること]

- 県の認証対象の菓子製造業とそうざい製造業の施設数について、企業・施設の規模ごとの内訳がわかると、導入施設を増やすことの困難の程度が分かるかもしれない。
- 自動車の安全運転管理者講習会のように、年1回、食品衛生の許可を受けたところを対象にHACCP導入に関する講習会を実施してはどうか。
- HACCPの導入を進めるためには、HACCPの必要性の周知と両輪で行っていかなければならない。

[その他]

- 一斉監視指導や食品検査における不適切案件については、「自主回収が行われました」などのように、事後の対処の状況についてもPR・公表すると、県民の間に安心感が生まれる。

- 「特産品振興奨励賞」や「やまぐちブランド」の取組において、事業者の衛生管理が前向きに進むよう、衛生部局との連携を図っていただきたい。
- 食の安心・安全は県民全体のテーマであるので、基本計画の目標達成に向けて、消費者団体として何ができるか、各団体の中で検討してはどうか。